
第3回 江府町議会定例会会議録（第3日）

平成29年3月24日（金曜日）

議事日程

平成29年3月24日 午前10時開議

- 日程第1 議案第5号 江府町職員の公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について
- 日程第2 議案第7号 江府町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第3 議案第8号 江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第9号 江府町学校給食費徴収条例の一部改正について
- 日程第5 議案第10号 江府町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第6 議案第11号 江府町介護保険条例の一部改正について
- 日程第7 議案第12号 江府町急傾斜地崩壊対策事業等分担金徴収条例の一部改正について
- 日程第8 議案第13号 江府町特定公共賃貸住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第14号 江府町営駐車場に係る指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第15号 江府町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に関する事務の委託に関する規約の協議について
- 日程第11 議案第16号 江府町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第12 議案第34号 平成28年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）
- 日程第13 議案第35号 平成28年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第36号 平成28年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第15 議案第38号 平成28年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第39号 平成28年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第40号 平成28年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第

3号)

日程第18 議案第41号 平成28年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)

日程第19 議案第42号 平成28年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

日程第20 議案第43号 平成28年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

日程第21 議案第44号 平成28年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算(第1号)
(追加提出議案)

日程第22 議案第46号 江府町職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第23 議案第47号 江府町多目的研修集会施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第24 議案第48号 財産の無償譲渡について

日程第25 議案第49号 江府町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第26 委員長報告

1. 江府町議会予算特別委員会審議報告

(1) 一般会計予算特別委員会

(付託審議 議案第17号)

(2) 特別会計予算特別委員会

(付託審議 議案第18号から議案第32号まで15件)

日程第27 委員長報告

(庁舎等公共施設建設調査特別委員会報告)

(地方行政調査報告)

(陳情等の審査報告)

陳情第1号 「沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」の採択を求める陳情 (総務経済常任委員会)

陳情第2号 テロ等組織犯罪準備罪(共謀罪)の創設に反対する陳情書 (総務経済常任委員会)

陳情第3号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書 (総務経済常任委員会)

日程第28 発議第1号 江府町議会委員会条例の一部改正について

日程第29 諸般の報告について

日程第30 議員派遣の件について

日程第31 閉会中継続調査について（議会運営委員会）

日程第32 閉会中継続調査について（総務経済常任委員会）

日程第33 閉会中継続調査について（教育民生常任委員会）

日程第34 閉会中継続調査について（議会広報調査特別委員会）

出席議員（9名）

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	9番 川端雄勇	10番 森田智

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 梅林茂樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石祐治	副町長	影山久志
教育長	富田敦司	総務総括課長	瀬島明正
会計管理者	矢下慎二	住民課長	森田哲也
庁舎・広報公聴担当課長	奥田慎也		
庶務・人権同和对策担当課長			石原由美子
福祉保健課長	川上良文	農林産業課長	下垣吉正
財務・危機管理担当課長	池田健一	建設課長	小林健治
教育振興課長	篠田寛子	奥大山まちづくり推進課長	加藤邦樹
社会教育課長	生田志保		

午前10時00分開議

○議長（川上 富夫君） おはようございます。本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成29年第3回江府町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

これから議案等に対する質疑を行います。

本日の議案審議は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。

よって、一括議題としますが、質疑、討論、採決の進行は、一議案ごとに処理進行いたします。

日程第1 議案第5号 から 日程第21 議案第44号

○議長（川上 富夫君） 日程第1、議案第5号、江府町職員の公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定についてから、日程第21、議案第44号、平成28年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算（第1号）まで、以上21議案を一括議題とします。

これから議案等に対する質疑を行います。

日程第1、議案第5号、江府町職員の公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について。

議案第5号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第5号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第2、議案第7号、江府町個人情報保護条例の一部改正について。

議案第7号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第7号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第3、議案第8号、江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

議案第8号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第8号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第9号、江府町学校給食費徴収条例の一部改正について。

議案第9号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第9号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。
日程第5、議案第10号、江府町特別医療費助成条例の一部改正について。
議案第10号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。
採決を行います。

議案第10号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。
日程第6、議案第11号、江府町介護保険条例の一部改正について。
議案第11号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。
採決を行います。

議案第11号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。
日程第7、議案第12号、江府町急傾斜地崩壊対策事業等分担金徴収条例の一部改正について。
議案第12号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第12号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第13号、江府町特定公共賃貸住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について。

議案第13号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第13号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第9、議案第14号、江府町営駐車場に係る指定管理者の指定について。

本案は、除斥の対象になりますので、地方自治法第117条の規定により、川端雄勇君の退場を求めます。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時05分休憩

午前10時06分再開

○議長（川上 富夫君） 再開します。

日程第9、議案第14号、江府町営駐車場に係る指定管理者の指定について。

議案第14号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第14号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。川端雄勇君の入場をお願いします。

午前10時07分休憩

午前10時07分再開

○議長（川上 富夫君） 再開します。

日程第10、議案第15号、江府町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に関する事務の委託に関する規約の協議について。

議案第15号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第15号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第11、議案第16号、江府町過疎地域自立促進計画の変更について。

議案第16号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第16号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第12、議案第34号、平成28年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）。

議案第34号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第34号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第13、議案第35号、平成28年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）。

議案第35号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第35号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第14、議案第36号、平成28年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）。

議案第36号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 3 6 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 1 5、議案第 3 8 号、平成 2 8 年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）。

議案第 3 8 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 3 8 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 1 6、議案第 3 9 号、平成 2 8 年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第 3 号）。

議案第 3 9 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 39 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 17、議案第 40 号、平成 28 年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）。

議案第 40 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 40 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 18、議案第 41 号、平成 28 年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）。

議案第 41 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 41 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 19、議案第 42 号、平成 28 年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）。

議案第 42 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第42号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第20、議案第43号、平成28年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）。

議案第43号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第43号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第21、議案第44号、平成28年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算（第1号）。

議案第44号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第44号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。
これより、追加提出議案です。

日程第22 議案第46号 から 日程第25号 議案第49号

○議長（川上 富夫君） 日程第22、議案第46号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正についてから、日程第25、議案第49号、江府町国民健康保険税条例の一部改正についてまで以上、4議案を一括議題と致します。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 本定例会に追加して提出いたしております議案につきましてご説明を申し上げます。

議案第46号でございます。江府町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。本案は、人事院勧告に伴い給与の改定を行うもので、扶養手当について、配偶者に係る扶養手当については減額、子に係る扶養手当については増額の改正を行うものでございます。地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。

続きまして、議案第47号でございます。江府町多目的研修集会施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。本案は、集会所の利用をより一層推進するため、池の内集落の地域振興拠点であります、池の内集会所を池の内自治会に譲渡するため、条例の一部を改正するものでございます。地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。

続きまして、議案第48号でございます。財産の無償譲渡についてでございます。本案は、池の内集会所の利活用をより一層推進するため、当該施設を池の内自治会に無償譲渡するものであり、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものでございます。

続きまして、議案第49号でございます。江府町国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。本案は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、江府町国民健康保険税条例の一部を改正いたすものでございます。主な内容は、国民健康保険税の軽減措置について、軽減判定所

得を改正いたすもので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明いたさせますので、お聞き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 所管課長より議案の詳細説明を求めます。

瀬島総務総括課長。

○総務総括課長（瀬島 明正君） 失礼をいたします。議案第46号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。本案は、平成28年の人事院勧告に伴い、江府町職員の給与に関する条例のうちの、扶養手当の支給に関する規定を改正いたすものでございます。配偶者の扶養手当につきましては減額、子に関する扶養手当につきましては増額、その他の父母等につきましては増減なしといたすものでございます。1枚おはぐり下さいませ。一部改正条例の条文をお付けしております。右側が改正前、左側が改正後でございます。主な条文についてご説明申し上げます。まず、第9条、扶養手当でございます。従前、第9条の第2項第2号では、子及び孫といたしまして、子と孫を同じ区分としておりましたものを、左側改正後では、第2号を子、第3号を孫といたしまして別々の区分といたしております。それを踏まえまして、第3項において扶養手当の額の区分を、従前、配偶者については1万3,000円、その他の扶養親族については6,500円といたしておりましたものを、左側、改正後におきまして、子については1万円、その他の扶養親族については6,500円というふうに改正をいたすものでございます。また、この第3項におきましては併せて、配偶者のいない場合の特例措置について規定した部分を削除いたしまして、この特例措置については廃止しております。1枚おはぐり下さい。2ページの方をご覧くださいませ。2ページの中ほどでございます。第10条第1項の改正、並びに次のページ、3ページの下段から1枚おはぐりいただきまして、4ページにかけての第3項の改正、下線をひいておりますけれども、これらの改正につきましては、配偶者のいない場合の特例が廃止されたことに伴いまして、それぞれの条文を整理したものでございます。続きまして附則でございますけれども4ページをご覧くださいませ。一番下、附則第1項におきまして、施行期日を平成29年4月1日といたしております。次に5ページのほうでございますけれども、第2項におきまして、扶養手当に関する特例ということで、今回の扶養手当の減額並びに増額の措置にあたりましての経過措置を述べたものでございます。ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 奥田庁舎・広報公聴担当課長。

○庁舎・広報公聴担当課長（奥田 慎也君） 失礼いたします。議案第47号、江府町多目的研修

集会施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。2ページをおはぐりくださいませ。改定前のものでございます。上から4行目の池の内集会所、鳥取県日野郡江府町大字俣野字山崎496番地の改正後として削除するものでございます。なお附則といたしましてこの条例は公布の日から施行するというようにしております。

続きまして、議案第48号でございます。財産の無償譲渡についてでございます。1枚おはぐり下さい。契約の目的、建物の無償譲渡契約。施設の名称、池の内集会所。所在、江府町大字俣野字山崎496番地。家屋番号、496番。種類、集会所。構造、鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建。床面積、1階196.78㎡、2階183.82㎡でございます。譲渡先でございます、江府町大字俣野496番地 池の内自治会 自治会長 加藤邦樹でございます。以上でございます。ご審議ご承認を賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 川上福祉保健課長。

○福祉保健課長（川上 良文君） 議案第49号、江府町国民健康保険税条例の一部改正についてご説明申し上げます。本案は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、江府町国民健康保険税条例の一部を改正いたすものでございます。1枚おはぐり下さい。改正いたします主な内容は、国民健康保険税の軽減措置について、第15条（2）5割軽減の対象世帯に係る軽減判定所得を1人26万5,000円から27万円に改めるものがございます。また、（3）2割軽減の対象世帯に係る軽減判定所得を1人48万円から49万円に改め改正いたすものがございます。附則といたしまして、この条例は平成29年4月1日から施行するとするものがございます。ご審議の上ご承認賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

質疑、討論、採決の進行は、一議案ごとに処理進行いたします。

日程第22、議案第46号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正について。

議案第46号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第46号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 2 3、議案第 4 7号、江府町多目的研修集会施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について。

議案第 4 7号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 4 7号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 2 4、議案第 4 8号、財産の無償譲渡について。

議案第 4 8号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 4 8号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 2 5、議案第 4 9号、江府町国民健康保険税条例の一部改正について。

議案第 4 9号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第49号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第26 委員長報告

○議長（川上 富夫君） 会期中の議案の審議を付託した各予算特別委員会から、本日議長へ16件の報告書が提出され、これを受理いたしました。

日程第26、江府町議会予算特別委員会審議報告。一般会計予算特別委員会、付託審議、議案第17号、特別会計予算特別委員会、付託審議、議案第18号から議案第32号まで15件を議題といたします。

各委員会から、順次報告書の説明を求めます。

一般会計予算特別委員会委員長、越峠恵美子君。

○議員（6番 越峠 恵美子君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 6番、越峠恵美子議員。

○江府町一般会計予算特別委員会委員長（越峠 恵美子君）

報 告 書

1. 事 件 名 (1) 平成29年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算
2. 事件の内容 予算審議
3. 審議の経過 平成29年3月6日、第3回江府町議会定例会（第1日）において付託された上記予算について、平成29年3月7日、8日、9日委員会を開催して審議した。
4. 決定及びその理由 本件について認定する。
5. 少数意見の留保 な し

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

平成29年3月24日

江府町議会一般会計予算特別委員会

江府町議会議長 川 上 富 夫 様

.....

1枚はぐってください。

.....

一般会計予算特別委員会参考意見

平成29年度の江府町一般会計予算は31億8,000万円で平成28年度予算額に対し前年比94.4%、金額にして1億9,000万円減となっている。

主な新規事業として、集落支援員配置事業、地方創生ふるさと応援事業、江府町野菜等振興補助金等があげられるが全般的には緊縮型予算である。

総務課

- (1) 選挙ポスター掲示板の設置場所が75ヶ所から57ヶ所に減り、投票率を上げる対策として期日前投票において移動式投票を検討されているとのことであるが、先進地を参考にして成果が上がるよう努力されたい。
- (2) 公設学習塾の案内説明会を早めに開催し、広報にも努められたい。
- (3) 小地域懇談会は継続することが大切で研修テーマをよく検討し、出席者が増えるよう努力されたい。

住民課

- (1) 町内バスの小型化と合わせて、タクシー助成についても待ち時間の解消等利便性が図られるよう検討されたい。
- (2) 昨年の町内事務調査の時にも学校より要望があった江尾上町のバス待合所については、早急に設置されるよう検討されたい。

奥大山まちづくり推進課

- (1) ふるさと納税で寄付を頂いた方に返礼品として江府町に来て頂く仕掛けを検討されたい。
- (2) 地域振興券は町内での消費の循環に繋がり、地域の活性化に寄与するので継続することが大切である。地域振興券のさらなる活用方法を商工会と検討されたい。
- (3) 大山開山1300年祭事業で、江府町に観光客を誘致できるよう努力されたい。
- (4) 企業誘致については大きな企業は難しいと思われる。協力隊も含め小さな起業にも目を向けて対応されたい。

福祉保健課

- (1) 診療所の改修を検討されたい。(スリッパに履き替えなくてもよいように) また壁等も計画的に改修されたい。
- (2) 社会福祉協議会の事業内容に配慮して運営補助金の増額を検討されたい。

農林産業課

- (1) 新規事業で江府町野菜等振興補助金が創設されたが対象がJAの生産部会に所属する会員に限定せず一般の生産者にも補助対象とする様検討されたい。
- (2) 間伐事業やナラ枯れ対策を検討されたい。

教育委員会

- (1) 学校のトイレの洋式化を年次計画で迅速に進められたい。
- (2) 町内に多数ある文化財の案内看板の補修、点検を含め、周辺整備を検討されたい。
- (3) 体育館のトレーニング室の活用を検討されたい。

.....

以上です。

○議長(川上 富夫君) ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

付託議案1件、江府町一般会計予算特別委員会は、原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) 異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり決しました。

続いて、江府町特別会計予算特別委員会委員長、森田智議員の報告をお願いします。

○議員(10番 森田 智君) 議長。

○議長(川上 富夫君) 森田智議員。

○江府町特別会計予算特別委員会委員長(森田 智君)

.....

報 告 書

1、事件名

- (1) 平成29年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- (2) 平成29年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
- (3) 平成29年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(施設勘定)予算
- (4) 平成29年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(保険事業勘定)予算
- (5) 平成29年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)予算
- (6) 平成29年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計予算
- (7) 平成29年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計予算
- (8) 平成29年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計予算
- (9) 平成29年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計予算
- (10) 平成29年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計予算
- (11) 平成29年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計予算
- (12) 平成29年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- (13) 平成29年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計予算
- (14) 平成29年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計予算
- (15) 平成29年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計予算

2、事件の内容 予算審議

3、審議の経過 平成29年3月6日、第3回江府町議会定例会(第1日)において付託された前記15件の予算について、平成29年3月13日委員会を開催して審議した。

4、決定及びその理由 いずれの事件についても認定する。

5、少数意見の留保 なし。

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

平成29年 3月24日

江府町議会特別会計予算特別委員会

委員長 森田 智

江府町議会議長 川上 富夫様

特別会計予算特別委員会参考意見

1、住宅新築資金等貸付事業特別会計

① 現在は償還のみで滞納分 7 件あり、今後も回収に努められたい。

2、国民健康保険特別会計（事業勘定）

① 保険料の徴収率は 96.76%で、前年度より 0.83%改善されております。今後とも徴収率の向上に努力されたい。

② 平成 30 年度目途に県下統一の保険税が適用されるが、事務の効率化等のメリットを最大限生かす努力をされたい。

3、国民健康保険特別会計（施設勘定）

① 電子カルテの導入目的である、人員の合理化・事務の効率化・待ち時間の短縮を実現できるように努力されたい。

② 江尾診療所のあり方委員会で検討された、事務長的職員の配置については早急に体制づくりに努めて頂きたい。

4、介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

① 施設入所者（江府町者）江美の郷 35 名・あやめ 47 名 合計 82 名となっている。今後、ウエルビクス等の取り組みを通じ介護予防に積極的に取り組んで頂きたい。

5、介護老人保健施設特別会計

① 施設開設以来、使用してきた介護サービス送迎車の更新をする。新しい送迎車を導入することによって、施設利用者の安全・安心の対策をされ利便性の向上を図られたい。

② 介護老人保健施設あやめに対し、開設当初に行われていた「運営審議会」を早急に設置されたい。

6、索道事業特別会計

① スキー場の作業員の雇用状況は、リフト・フロント・レンタル等 35 名体制ですが、資格者の方が少なく、又、高齢者の方が増加しているため、派遣等で人員を確保している。今後、従業員の安定した確保について検討されたい。

② 宿泊施設があった時代より状況が変化しており、第 1 リフトの更新時が迫ってきているが、将来の経営予測を行いスキー場運営をどうするのか本格的に検討を始められたい。

7、農業集落排水事業特別会計

① 合併槽の普及率は 60%であり、未設置集落は栗尾・深山口・大満・仲屋・美女石・大河原の一部です。今後、集落の要請を受けて事業を進められたい。

8、特定環境保全公共下水道事業特別会計

① 川筋農業集落排水と特定環境保全公共下水道との接続工事を、平成 29 年度中に完成させ

目的であるコスト削減に努められたい。

○議長（川上 富夫君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本委員会の付託議案15件は、いずれも原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり決しました。

日程第27 委員長報告

○議長（川上 富夫君） 日程第27、委員長報告。

開会中に行われた庁舎等公共施設建設調査特別委員会報告を求めます。

委員長、森田智議員。

○議員（10番 森田 智君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 森田議員。

○庁舎等公共施設建設調査特別委員会委員長（森田 智君） はい。

庁舎等公共施設建設調査特別委員会報告書

1. 付託事件

庁舎建設の位置及び建設時期について

2. 調査の経過

平成29年3月17日 第3回江府町議会定例会において上記の件を庁舎等公共施設建設調査特別委員会を開催し調査した。

3. 調査結果

旧江府中学校の位置に平成32年度までに建設する。

(理 由)

- ① 現在の本庁舎は築60年が経過し、耐震化工事も困難であり地震等の非常事態の際に災害の司令塔としての役場機能が果たせない状況が考えられる。
- ② 職員の生命の危険性も想定され、被災者の支援や生活維持に大きな支障をきたす可能性が大きいであり、早急な対応が必要である。
- ③ 分庁舎の解消による業務の効率化と住民福祉の向上を図る。
- ④ 町有地で国道181号と接しており交通の便も良い。
- ⑤ 「市町村役場機能緊急保全事業」が新設され平成32年度まで適用となることから、この制度を利用して建設すべき。

本委員会においては、上記のとおり決定したので報告する。

平成29年3月24日

庁舎等公共施設建設調査特別委員会

委員長 森 田 智

江府町議会議長 川 上 富 夫 様

.....
以上であります。

○議長（川上 富夫君） 只今の調査報告について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

2番、竹茂議員。

○議員（竹茂 幹根君） 今、委員長が読んだ庁舎特別委員会について、庁舎の建設等について説明がありましたが、委員会において私は建設については財政面からして新築については反対であるということ。その反対の理由は、やはりさっき言いましたように、財政のこれだけ江府町が負債を抱えて財政が緊迫している中で、本当に庁舎を15億円もかけてやっていいかと、やっぱり財政を優先すべきではないかという意見を持って言ったわけです。今回も決議でありますから、私はそういうことにおいて、もう1点は住民の住民投票によって、やはりこのことについては方向性を決めるのが大切じゃないか、こういうふう意見と言ったわけですが、その時に町長は、住民投票は行いませんとこういうこともあったりして、私はやはりこの採決については若干財政面からして緊急にそういうふうなことをするよりか、もうちょっと検討した方がいいという意見

において反対でございます。

○議長（川上 富夫君） 反対討論がありました、賛成討論の方求めます。

5番、上原議員。

○議員（上原 二郎君） 私は庁舎建設の委員長報告に賛成という趣旨で討論を致します。委員長の報告でもありましたように、理由として現在の庁舎が非常に古く職員が危険それから町民の支援の基地でもあります、それについての支障があるということ、よって庁舎を建設することが急務であるというのがまず第1点。2点目については、国の市町村役場機能緊急保全事業という時限立法が出されました非常に有難い法律であります。庁舎を建設するのに補助金というのは一切ありませんでしたが、これによって平成32年度までは起債も出来る、補助もあるという非常に有難い制度です。是非この制度を利用してすべきだという考えです。また位置については、理由が書いてありますように、旧江府中学校に町の土地であるということ、また利便性がいいということから、そこに建設することがいいということで委員長報告に賛成するものであります。

○議長（川上 富夫君） 反対討論は他にありましたら許可します。賛成討論についてありますか。

9番、川端議員。

○議員（川端 雄勇君） 私も先程の委員長報告の通りこれは賛成であります。理由といたしましては、先程上原議員が申しましたが、私は竹茂議員に反発するわけではありませんが、今この時期に、先程も上原議員が言ったように特別な時限立法の有利な補助金が得られる、また起債も得られると、今これを逃せば竹茂議員が言ったように財政的に、今しなければ益々財政が悪くなってくるというふうに思っておりますので、この有利な時限立法があるうちに庁舎を建設することが有利というふうにわたしは思っておりますので、委員長報告の通り賛成を致します。以上です。

○議長（川上 富夫君） 以上で討論は終わります。

採決を行います。採決は起立によって行います。

委員長報告に賛成の方のご起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川上 富夫君） 賛成多数であります。委員長報告の通り決しました。

よって可決いたします。

続いて地方行政調査の調査報告を求めます。最初に、総務経済常任委員会の報告を求めます。

委員長、森田智議員。

○総務経済常任委員会委員長（森田 智君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 森田智議員。

○総務経済常任委員会委員長（森田 智君）

平成29年3月24日

江府町議会議長 川上富夫様

総務経済常任委員会
委員長 森田 智

地方行政調査報告書

本委員会の調査事件について、調査の結果を別紙のとおり会議規則第77条の規定により報告
します。

（別 紙）

地方行政調査報告書

- 1、調査事件 移住定住について
- 2、調査地 鳥取県八頭郡智頭町
- 3、調査期間 平成29年2月22日
- 4、調査者 総務経済常任委員 森田智 三輪英男 上原二郎 竹茂幹根
- 5、応対者 智頭町議会議長 酒本敏與
智頭町議会事務局長 寺坂英之
企画課副主幹 芦谷健吾
山形地区振興協議会事務局長 大呂佳己

〔智頭町の現状〕からお配りしているのを読んでいただきたいと思います。長いので省略したい
と思います。

<考 察>

◎このように、智頭町では移住・定住に向けた盛り沢山の「支援事業」に取り組まれていること
がわかりました。移住者だけでなく、地元の若い世代に対しても目を向けて支援することによっ
て、新たな相乗効果が期待されています。特に目を引くのは、平成26年から急速に支援体制が
充実してきたことが伺えます。この度の移住・定住の説明をして頂きました窓口である、企画課
の副主幹が担当された頃から、条件整備が構築されたことが感じられます。説明に説得力が滲み
出ておりました。

◎集落振興協議会のうち「山形集落振興協議会」を視察いたしました。案内して頂きました方は、

「山形集落振興協議会」事務局長・大呂佳己さんに紹介を頂きました。冒頭、大呂さんから、白石町長さんはお元気ですかと尋ねられ、面識があることを紹介されました。大呂さんは本当に情熱溢れる方で、予定時間をオーバーするほど熱心に話をされ、よくよく、理解できました。大呂さんのお話の中で、特に強調されていたことは、いかにして高齢者の皆さんの「遊び場」を確保することの大切さを、御自分の基本的な理念と言われておりました。大変有意義な行政事務調査でありました。参考とすべき点が沢山ありましたが、本町の移住・定住に向けての支援事業も、しっかりと構築して今後益々充実していくものと、期待いたしたいと思います。

.....

以上でございます。

○議長（川上 富夫君） ただいまの調査報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 続いて、教育民生常任委員会の報告を求めます。

委員長、越峠恵美子議員。

○教育民生常任委員会委員長（越峠 恵美子君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 越峠恵美子議員。

○教育民生常任委員会委員長（越峠 恵美子君）

.....

平成29年3月24日

江府町議会議長 川上 富夫 様

教育民生常任委員会

委員長 越峠 恵美子

地方行政調査報告書

本委員会の調査事件について、調査の結果を別紙のとおり会議規則第77条の規定により報告致します。

.....

（別 紙）

地方行政調査報告書

- 1、調査事件 （1）子育て支援先進地視察
- 2、調査地 島根県鹿足郡 吉賀町
- 3、調査期間 平成29年1月16日～1月17日までの2日間

4、調査者 教育民生常任委員会 越峠恵美子 三好晋也 川端雄勇 長岡邦一
川上富夫

随行者 議会事務局長 梅林茂樹

5、調査の概要

(1) 子育て支援について

目的 「子供を育み、子供と共に発展するまち」を考察するため

調査日 平成29年1月16日

対応者 吉賀町議長 議会事務局長 教育委員会

〔町の概要〕

吉賀町は平成17年旧六日市町と柿木村が合併、人口は6,429人、面積は336.5km²。島根県の西南端部に位置し、県境で山口県と接し、主な交通機関は中国自動車道六日市ICから5分と高津川の本支流に沿って広がる水と緑豊かな町である。平成28年度一般会計予算は65億2,700万円、特別会計28億4,400万円である。

〔子育て支援の概要〕としましては、次に挙げておりますので資料に目を通して頂ければと思っております。

<考察>

吉賀町の中谷勝町長は「子育て支援の本家と認めて頂くために、全国に先駆けて、子育て支援制度の充実に努める」との強い決意を持っておられる。そして、高齢者にやさしく、若者に夢と希望の持てる、活力のある街づくりに邁進するとおっしゃっておられます。そして毎年、合計特殊出生率0.0166上昇と社会増減10.4人増の数値目標も上げておられる。江府町も3000人の楽しい町づくりを推進するために吉賀町の取り組みが大いに参考になると考える。ただ、吉賀町には大手自動車メーカーの部品工場があり町内から約300人就労しているとの事。江府町には雇用確保の問題が残されているのも課題である。

.....
以上であります。

○議長（川上 富夫君） ただいまの調査報告について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、以上をもって委員長報告を終わります。

続きまして、陳情等の審査を付託した委員会の審査報告を議題とします。

総務経済常任委員会委員長、森田智議員。

○総務経済常任委員会委員長（森田 智君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 森田智議員。

○総務経済常任委員会委員長（森田 智君）

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、不採択とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第1号) 「沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」の採択を求める陳情

(2) 理 由 沖縄にある米軍基地、普天間飛行場は沖縄市中心市街地にあり非常に危険な施設であり移設について政府とアメリカと永年交渉し、辺野古に移設することが合意された。沖縄県民全体の期待に十分応えるものではないが現状の危険を取り除くために必要な移設と考える為、不採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成29年 3月24日

総務経済常任委員会委員長 森田 智

江府町議会議長 川上 富夫 様

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、継続審査とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第2号) テロ等組織犯罪準備罪（共謀罪）の創設に反対する陳情書

(2) 理 由 「共謀罪」について現在国会で議論され、その法案内容について何回かの修正が行われている。東京オリンピックに向けテロの脅威を防ぐ必要もあるが、一方で一般市民の監視につながるとの指摘もあり、もう少し経過を見る必要があると考える為、継続審査とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成29年 3月24日

総務経済常任委員会委員長 森田 智

江府町議会議長 川上 富夫 様

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件名 (陳情第3号) 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

(2) 理由 憲法では「すべての国民は、法の下に平等」「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とされ、労働基本法は第1条で「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充すべきものでなければならない」としています。一方で、中小企業基本法、下請二法、独占禁止法等の改正が必要なため、今回は趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成29年3月24日

総務経済常任委員会委員長 森田 智

江府町議会議長 川上 富夫 様

○議長(川上 富夫君) これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

質疑、討論、採決は一件ごとに処理進行いたします。

(陳情第1号)「沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」の採択を求める陳情について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

2番、竹茂議員。

○議員(竹茂 幹根君) この沖縄の基地の問題についてですけども、移設の問題についてですが、一応委員会ではそういうふうな形でこういう提出がありましたけども、この本会議においてわたしは不採択というのは非常に厳しいと思っています。せめて継続審議いう形でおいて欲しいというふうに思うんです。今までずっと継続審議で行われていたのを不採択にしなければいけない理由はわたしは無いと思います。はっきり言えば沖縄のあれだけの辺野古移設についても反対がある中において沖縄のここにあるような十分におえてない、十分じゃない全然おえてないんです。

沖縄の気持ちに。だから不採択じゃなくして、わたしは継続審査ですか、これを主張する者である。だから不採択ということについては反対です。

○議長（川上 富夫君） 反対討論がありました、賛成討論を求めます。

3番、三輪議員。

○議員（三輪 英男君） わたしは委員長報告がありましたですけども、それを可とする立場から賛成討論をしたいと思います。只今、竹茂議員が言われたことも一理あるかと思いますが、しかし、日本近海を取り巻く環境が大変厳しい状況、当然皆さんもご承知の件かと思いますが、そういった観点からしましてもやはりある程度の自衛能力というのをきちんと確保していかないとけんということがありまして、不採択が今回は妥当だということで委員会ではそういうことに決めておりました。

○議長（川上 富夫君） 続きまして反対討論がもしありましたらお受けします。無いので賛成討論がもしありましたらお受けします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので討論は終結します。

採決を行います。

委員長報告に対して不採択とすることにご意見に賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（川上 富夫君） 賛成多数。委員長報告の通り決しました。

続きまして陳情第2号、テロ等組織犯罪準備罪（共謀罪）の創設に反対する陳情書について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして陳情第3号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求め

る陳情書について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

日程第 2 8 発議第 1 号

○議長（川上 富夫君） 日程第 2 8、発議第 1 号、江府町議会委員会条例の一部改正についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

5 番、上原二郎議員。

○議員（5 番 上原 二郎君）

.....
発議第 1 号

平成 2 9 年 3 月 2 4 日

江府町議会議長 川上 富夫 様

提出者 江府町議会議員 上 原 二 郎

賛成者 江府町議会議員 川 端 雄 勇

賛成者 江府町議会議員 森 田 智

賛成者 江府町議会議員 越 峠 恵美子

江府町議会委員会条例の一部改正について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第 1 1 2 条及び江府町議会会議規則第 1 4 条の規定により提出します。

（提出の理由）

江府町議会の活性化と情報公開を進めるため、議会広報調査特別委員を広報公聴常任委員会とするため。

.....

改正後の表がありますので、その3項ですが、3広報公聴常任委員会5名、(1)議会広報、公聴に関する事項(議会だよりの編集・発行及び議会ホームページに関すること等)を掌る。附則として、施行期日、この条例は、公布の日から施行し、同日以後初めてその期日を告示された一般選挙により選出される議員の任期から適用する。以上です。

.....

○議長(川上 富夫君) 発議第1号の質疑を行います。

ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

[討論なし]

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第1号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 富夫君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

.....

日程第29 諸般の報告

○議長(川上 富夫君) 日程第29、諸般の報告を行います。議長報告として、監査委員から事務監査請求の結果が、議長の手元に提出されております。詳細については、事務局の方でご覧願います。

.....

日程第30 議員派遣の件について

○議長(川上 富夫君) 続きまして、議長発議として、日程第30、議員派遣の件についてをおはかりします。江府町議会会議規則第127条第1項に係る議員派遣1件についてお手元に配付のとおり行いたいですが、これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 富夫君) 異議なしと認めます。よって、1件の議員派遣を行うことに決しました。

.....

日程第31 閉会中の継続調査について(議会運営委員会)から

日程第 3 4 閉会中の継続調査について（議会広報調査特別委員会）

○議長（川上 富夫君） 日程第 3 1、閉会中継続調査について（議会運営委員会）から日程第 3 4、閉会中の継続調査について（議会広報調査特別委員会）まで計 4 件を一括議題とします。

議会運営委員会、総務経済常任委員会、教育民生常任委員会、議会広報調査特別委員会の各委員長から会議規則第 7 5 条の規定により閉会中の継続調査の申し出が議長の手元に届いております。

おはかりします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり、閉会中継続調査とすることに決しました。

○議長（川上 富夫君） おはかりします。本定例会の会期に付された事件は、すべて議了いたしました。よって、会議規則第 7 条の規定により閉会いたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本定例会はこれをもって閉会とすることに決しました。

以上をもって平成 2 9 年第 3 回江府町議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前 1 1 時 1 4 分閉会
